

会議録

会議の名称	平成26年度 第5回 西東京市地域公共交通会議
開催日時	平成26年12月15日（月曜日） 午後3時 から 5時15分 まで
開催場所	保谷庁舎1階第1会議室
出席者	委員：稲垣委員、大森委員、児玉委員、今野委員、関根（康）委員、高橋委員、畠山委員、町田委員、松本委員 事務局：小貫主査、乙幡主事、岩見主事 傍聴者：なし
議題	議題1 はなバス各ルートの見直し検討について 議題2 その他
会議資料の名称	資料1 はなバスの見直し検討方針 資料2 はなバスルート見直し案（総括） 資料3 はなバス各ルートの見直し検討 資料4 はなバス各ルート変更案図 資料5 都道234号線にコミュニティバス導入を求める陳情
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>事務局：</p> <p>議題及び配布資料の確認</p> <p>会長：</p> <p>開会宣言</p> <p>西東京市地域交通会議設置要綱第6第2項に規定する定足数(委員の過半数)を満たしていることを報告</p> <p>(会議の公開について)</p>	

会長：

議事に先立ち、会議の公開についてお諮りする。当会議は、西東京市地域公共交通会議設置要綱第7の規定により、会議録も含め、原則公開となっているが公開でよろしいか。

(全員賛成)

会長：

それでは、本日の会議については原則どおり公開とする。

議題1 はなバス各ルートの見直し検討について

会長：

議題1「はなバス各ルートの見直し検討について」事務局から説明を求める。

事務局：

資料1～5を用いて、第1、第2、第4ルートの見直し検討(案)、バスロケの導入検討、都道234号線にコミュニティバス導入を求める陳情について説明。(ルートごとに説明した後、委員に意見・質問等を求めた)

(事務局から第1ルートの見直し検討(案)説明)

会長：

第1ルートについて質問・意見等ないか。

○委員：

西3・2・6号調布保谷線にバスベイが設置されるということなので乗客の安全性等が確保されるのではないかと思う。

また、資料5についてだが、栄町1丁目・下保谷1丁目経由案だと新規案より10便減便となり影響が大きい。新規案でポケットパークのバス停を西3・4・13号保谷秋津線と西3・2・6号調布保谷線の交差点付近に設置することで徒歩圏内である経由案付近の利用者にも対応できるのではないか。

委員：

資料5についてだが、経路案は今後保谷駅とひばりヶ丘駅を結ぶ都市計画道路整備が行われた際に検討するとのことだが、これで陳情提出者の要望に対応できているのか。

事務局：

栄町1丁目・下保谷1丁目地域の住民は西武池袋線南側で、はなバスに乗りひばりヶ丘駅へ行くことが可能である。

ただし、栄町1丁目・下保谷1丁目地域は公共交通空白地域ではないが公共交通不便地域に位置するため、今後、公共交通環境を整える地域であると考えます。

会長：

今回陳情が出された主旨は栄町1丁目・下保谷1丁目地域が保谷駅、ひばりヶ丘駅の間に位置しているためどちらにも移動しにくい状況にあるが、保谷駅周辺を生活圏としているため保谷駅へ向かうコミュニティバスを通してほしいというものである。

○委員：

西武池袋線の南側へ行けばひばりヶ丘駅行きのはなバスに乗ることができると事務局が説明していたが、陳情提出者が望む行先は保谷駅なので、そのあたりをもう一度整理する必要があると思う。

また、経路案では収益が落ちるとの説明についても、第1ルートではバスの大型化を予定しているはずだが、なぜ収益が落ちるのかその点ももう一度整理する必要があると思う。

事務局：

陳情提出者の主旨に対応する回答を作成していきたい。

○委員：

バスの大型化を予定しているとのことだが、どの程度の大きさとなるのか。

事務局：

現在はポンチョショート（定員29名）を使用しているが、中型車両（定員59人）の導入を予定している。

(事務局から第2ルート見直し検討(案)説明)

会長：

第2ルートについて意見・質問等ないか。

○委員：

第2ルートと第5ルートを接続することで、路線バスとの競合を防ぐことができるのではないかと思う。また、保谷駅～東伏見駅間は廃止されるが、

路線バスの増便も検討しているので、それに対応できると思う。

○委員：

西3・4・11号練馬東村山線に新たにバス停を設置するとのことだが、都と調整はしているのか。

事務局：

まだ案の段階なので調整等を行っていない。

(事務局から第3ルートは見直しは行わないが、課題・方向性を把握することを説明。)

(事務局から第4ルート見直し検討(案)説明)

○委員：

検討(案)では南北に分割するとあるが、運行本数はどのようになるのか。

事務局：

南側ルートについては現ルートより運送距離が短くなるため増便、北側ルートについ

では1時間に2便程度を予定している。

委員：

検証指標3で最寄駅で整合性の検証を行っているが、普段使っている駅で検証すべきではないか。

○委員：

北側ルートで一部幅員が狭いところを通っているように思う。幅員が狭いところを走行するとなると運転士の負担が大きくなるのではないか。

田無総合福祉センターから新青梅街道へとルートを変えるのはどうか。

事務局：

新青梅街道ではバス停設置が認められていないため、検討(案)のようなルートとした。

ただ、まだ案の状態なので今後警視庁の協議や実査により変更となる場合がある。

会長：

第1・2・4ルートの検討(案)の説明と質疑応答が終わったが、改めて質問等はないか。

○委員：

遅延対策としてバスロケの導入を検討しているが、東伏見ルートは利用者も少ないことから東伏見ルートにバスロケを導入する必要があるのか。

利用者アンケートに寄せられた意見を基にバスロケの導入を検討しているが非利用者がバスロケの導入についてどう考えているのかも把握しておく必要があると思う。

会長：

他に意見・質問等はないか。

無いようであれば、次に議題2「その他」について事務局から説明を求める。

議題2 その他

事務局：

今後のスケジュールとして、2月にパブコメを実施し、パブコメの意見と今回いただいた意見等と元に見直し案を検討し、3月の地域公共交通会議で報告する予定であることを説明。

会長：

他にあるか。無いようであれば、これをもって本日の議事を終了する。以上で、本日の日程はすべて終了する。本日の会議の会議録については、事務局にて作成を指示する。これをもって、第5回 西東京市地域公共交通会議を閉会する。

以上